

IV 外部評価における意見への 対応状況

外部評価における意見への対応状況

事業名 担当	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況	
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)				
(1) 若者自立相談事業 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 相談のたらい回し防止や、相談先が判らない子ども・若者やその保護者からの相談するところにも、ひきこもりや若年無業者等、社会とのつながりが切れ潜在化している困難を抱える若者を適切な支援機関につなぐ、就学や職業的自立を図るもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者自立相談窓口の運営 子ども・若者支援地域協議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 若者自立相談窓口における相談件数 子ども・若者支援地域協議会／代表者会議／ケース会議の開催回数 	目標値 (年度) 480件 (R2年度) 1回／20回 (R2年度)	実績値 (年度) 1,390件 (R2年度) 1回／8回 (R2年度)	次の目標 (年度) 480件 (R3年度) 1回／30回 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響で不安を抱える若者が増え、相談件数も大きく増えたことだが、「この窓口にアクセス(相談)しよう」と思った要因については、今後に役立っていたらいい。 相談窓口は本野城市に1か所あるが、県として対応するのであればリモートなどの対応を検討いただきたい。 新型コロナウイルス感染症の影響により、個別ケース会議が集まらなくなってきていることについて、複数の機関が集まって対応を検討することは重要であるため、オンラインでの開催を検討いただきたい。 法により各自治体に相談窓口設置の努力義務があることだが、市町村における相談体制の確立を促すため、県としての市町村への支援を考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、当相談窓口の利用のきっかけとなった要因についても情報を収集し、分析を行っていく。 相談者の意向があれば、個別にリモートによる相談対応も行ってみたい。今後とも相談者の意向を踏まえ、対応していく。 今後、対面方式による個別ケース会議が困難な場合は、関係機関と協議の上、オンライン会議による個別ケース協議の開催も検討していく。 今後、本県が主催する研修会において、複数の自治体が連携を行っている事例や既存の窓口を活用している事例などを紹介することにより、市町村における相談体制の確立に向けた支援を行っていく。
(2) 特別広報事業 (戦略的広報展開事業) 総務部 県民情報広報課	<ul style="list-style-type: none"> 県広報は、本県の施策や魅力を発信していくことにより、県民に對しては施策の浸透や理解、生活利便性の向上を、県外に向けては観光、企業誘致、県産品販促等につなげ、県を日本、アジアの経済・文化・情報の中心地として積極的に発展させていくことを目的として展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の総合的な広報戦略を展開 インターネットによる動画配信の実施 官都配を基にした県外向け広報活動の強化 インターネット広告の実施 県公式LINE友だちの運用 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットテレビにおける動画再生数(月平均) インターネット広報におけるHPページビュー(年間) 県公式LINE友だち数 	43,000回 (R2年度)	74,430回 (R2年度)	43,000回 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット広告の活用は、各課から様々な広報依頼を受け、その目的や対象者に応じた形で実施している。 依頼の中には、啓発そのものを目的とするものや、申込・販売に誘導するものなどがあることから、共通する成果目標として「HPビュー」などを設定している。 事業を行う各課において「広報を身土人の行動フオロー」や「事業へのフィードバック」が可能となるよう、当課で実施した広報結果及び結果を踏まえてのより適切な効果的なターゲットや訴求内容の改善点を各事業課と共有するよう努めてまいる。 	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(3) 在宅心身障がい児対策事業 (障がい児等療育支援事業) 福祉労働部 障がい福祉課	・平成30年度から「発達障がい児等療育支援事業所」を設置(県内3箇所)の医療機関に委託し、障がいのある児童やその家族、関係機関等に対し、専門的知識を持った専門職による、発達障がいの程度・状況の確認を踏まえた療育指導等を行う。	・専門職員による、相談・助言・療育指導の実施 ・地域の障がい児者の支援に関わる施設や学校、保育所等に対する研修・相談・助言・療育指導の実施 ・発達障がい児者に対する医学的見地から療育支援を行う事業所の新たな指定	発達障がい児者への療育等支援延べ件数	660件 (R2年度)	571件 (R2年度)	693件 (R3年度)	・当該事業の受け手から見ても、事業の特色が分かりにくい。 ・医療機関や施設、市町村との連携やすみ分けを整理していただきたい。	・本事業は、市町村が支給決定を行う障害福祉サービスを受け、発達障がいのある方のほか、その疑いのある方も対象としている。 また、障がい児等療育支援事業所と発達障がいに関する支援を巡って、定期的な情報共有を行っている。 本事業について、市町村等の関係機関へ周知を行うとともに、障がい児やその家族について、県HPへの掲載、市町村を通じ周知を行っているが、引き続き、関係機関への周知及び緊密な連携に努める。
(4) 航空機産業振興事業 商工部 企業立地課	・24時間運航可能な北九州空港、隣接する広大な工業用地や充実した交通インフラ、自動車やロボットなど先端産業で蓄積された人材や技術など、本県のポテンシャルをアピールし、航空機産業関連企業の誘致活動を推進する。 ・航空機部品製造分野への参入が大いに期待できることから、この機会を捉え、県内企業の新参入に向けた取り組みを強化する。	・総会・講演会等の開催 ・エアロマート名古屋2021出展支援 ・アドバタイザーによる個別指導 ・航空機関連資格取得に必要な認証支援 ・航空機産業参入を目指す企業グループの支援 ・航空機関連企業への誘致活動の強化 ・航空機関連企業への誘致活動	航空機分野の参画企業数(総合計画)	12社 (R2年度)	12社 (R2年度)	15社 (R3年度)	(意見なし)	—
(5) さわかやか道路美化促進事業 県土整備部 道路維持課	・地域住民や企業等と連携し、県管理を行う道路の清掃、植栽管理を行うことで、地域住民の道路を大切にすることを意識させるとともに、魅力ある地域づくり、道路利用等のマナー向上を図る。	・地域の歩道の清掃等の活動や植栽帯の管理等のボランティア活動を行う参加団体等に対し、参加団体等の名称を入れた表示板の活動地区への設置、傷害保険への加入、清掃用具等の支給を実施	・協定により団体が管理する道路距離 ・参加団体数	875km (R3年度)	711km (R2年度)	875km (R3年度) 840団体 (R3年度)	(意見なし)	—

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(6) 福岡県移住・定住促進事業 （移住支援金の支給） 企画・地域振興部 広域地域振興課	・三大都市圏からの移住者の経済的負担を軽減することと、移住を促進することにも、県内企業等の人材確保に繋げる。	・東京23区在住者に対する移住支援金の支給 ・三大都市圏在住者（東京23区在住者を除く）に対する移住支援金の支給	・移住支援金支給件数	100件 (R2年度)	1件 (R2年度)	200件 (R3年度)	— (意見なし)	—
(7) 東京圏からの移住・就業支援事業 福祉労働部労働局 労働政策課	・UJターン就職を希望する東京圏等求職者と県内企業のマッチングを図り、東京圏等からの移住と県内企業の人材確保に繋げる。	・UJターン就職を希望する東京圏等求職者と県内企業とのマッチングサイトの運営及び求人開拓	マッチングサイト 新たに掲載された求人数	320件 (R2年度)	303件 (R2年度)	320件 (R3年度)	・国の基準に合うような形で集めた求人と地元とのニーズが合うよう調整を行い、市町村とも意見交換を行って進めていた ・今年度から新たに求人開拓員による連携市町村への訪問を行っており、地域のニーズに合った求人開拓を行っているところであり、今後も市町村と連携した求人開拓を行っていく。また、マッチングサイト自体の改修を行い、掲載求人広告に、代表者や人事担当者によるPR欄を設定すること等により企業の魅力発信の強化を図る。	—
(8) 美しい県土形成推進事業 徳業都市部 都市計画課 住宅計画課	・県民や市町村の景観に対する意識向上を図り、景観計画の策定など美しいまちづくりに向けた取組みを促進する。	・県とNPO、まちづくり団体による県民の景観に対する意識醸成 ・景観まちづくりのたのめ市町村への助言、指導 ・景観に関する表彰の実施 ・景観審議会の開催	・景観計画による規制・誘導が行われている市町村数（総合計画） ・福岡県美しいまちづくり協議会 会長数	30市町村 (R2年度)	26市町村 (R2年度)	26市町村 (R3年度)	— (意見なし)	—

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度) 目標値(年度)			
(9) 薬物再乱用対策推進 事業 保健医療課 薬務課	・初犯者が回復プログラムを受けられることにより、支援体制を構築すること、再犯者率を減少させ、薬物乱用者の減少を図る。	・薬物再乱用防止を目的とした相談支援体制の構築 ・平日夜間又は休日の回復プログラム開催 ・再乱用対策推進会議の設置	・支援した初犯者数 ・対象者に紹介できる機関数(回復プログラム実施施設、医療機関、自助グループ等)	80人 (R2年度) 19件 (R2年度) 57人 (R2年度) 21件 (R2年度)	80人 (R3年度) 22件 (R3年度)	・弁護士からも情報提供できるような仕組みや対象者を再犯、初犯の人以上にも広げられることを検討していきたい。 ・福岡地方検察庁との連携を基本として支援体制を構築していることから、現段階で弁護士からの情報提供を受け、今後の検討課題としていく。再犯者は刑務所に入所する者が多く、相談支援を行うことが困難である。なお、再犯者は刑務所で回復プログラムを受けられる機会がある。 ・成果指標を支援対象となる人(福岡地方検察庁から情報提供があった対象者)への支援実施率に変更し、100%を目標として取り組んでいく。	「措置命令件数0件」という指標に加え、参考として、掘削調査の結果、不適正な処理が判明した件数を記載する。
(10) 産業廃棄物監視指導強化事業 (掘削調査) 環境部 監視指導課	・問題のある産業廃棄物の早期発見、早期改善や産業廃棄物の適正処理を推進すること、産業廃棄物処理施設に対する県民の安全、安心の確保を図る。	・安定型最終処分場に 対して定期的に掘削調査(埋立物の組成分析等も含む)を実施	・措置命令件数 達成状況	0件 (R2年度)	0件 (R3年度)	・現在の成果指標では、問題が全くなく、措置命令を必要としないのか、それともきちんと調査をして、指導を適切に行うにつれて、措置命令0件の事業が適切に行われていることを確認するため、毎年の変化が分かるような指標を設定することを検討いただきたい。	・「措置命令件数0件」という指標に加え、参考として、掘削調査の結果、不適正な処理が判明した件数を記載する。
(11) 中小企業生産性向上支援事業 商工部 中小企業技術振興課	・地域経済を支える中小企業を生産性向上に取り組み、人手不足に悩む中小企業を強力に支援する。	・生産性向上セミナーの開催、企業ニーズの発掘 ・専門家による現場での生産性向上の指導 ・補助金による設備投資 ・県制度融資による設備導入支援	・現地指導企業数 ・労働生産性の数値が向上した企業の数	100社 (R2年度) 20社 (R2年度) 82社 (R2年度) 8社 (R2年度)	100社 (R3年度) 50社 (R3年度)	・歳出額のわりに成果指標にあるとおおし、労働生産性の数値が向上した企業は8社にとどまった。改善すべきことを整備し、成果指標の在り方を検討すべきではないか。 ・（指標の考え方）生産性向上：支援工程（内容）での企業毎の個別指標（歩留向上、工数低減、リードタイム短縮、作業時間低減等）、時間当たり生産能力向上、少人（無人）化の実現などについて数値評価可能な効果があること。	・コロナ禍等の外部要因や支援企業の決算ベースでのタイムラグが生じる成果指標を改める。 ・改正後の指標「県の支援により生産性が向上した中小企業・小規模事業者の割合」90%以上。

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(12) 「福岡の食」 魅力 発信事業 農林水産部 福岡の食販売促進課	「福岡の食」をはじめとした物産・観光、歴史、文化など福岡の魅力発信と、「福岡の食」の販路開拓・消費促進による農林水産業の振興及び生産者の所得向上を図る。 ・県産酒を一堂に集め、県内外の消費者が「福岡の食」を味わえる催しを開催し、県産酒の認知度向上・販売拡大を図る。	・アンテナレストランの管理・運営 ・県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催し「& SAKE FUKUOKA」の開催	・福岡フェア等における県産食材の取扱高	260百万円 (R2年度)	287百万円 (R2年度)	300百万円 (R3年度)	・福岡フェアで県産酒を取り扱ってはどうか。 ・県産食材と県産酒を分けて展開するのではなく、双方に効果的な事業のやり方とそとの場合の成果指標について検討いただきたい。	・福岡の食販売促進課では、県産農林水産物と日本酒等の加工品の一体的な販促に取り組んでいっている。これまでに首都圏や関西圏の高級ホテルでの福岡フェア開催など、食材と合わせて県産酒を取り扱った。 ・当課では、県産食材と県産酒等の加工品を一体的に販促しており、評価書に記載している成果指標「福岡フェア等」における県産食材の取扱高」は、県産酒を含んだ指標としていっている。
(13) 英語教育強化推進 事業 教育庁教育振興部 義務教育課	・小学校教員の英語力・指導力の向上及び児童の英語コミュニケーションへの意欲の向上を図る。 ・グローバル化に対応する人材の育成に向け、中学生の英語力向上及び教員の英語力・指導力向上を図る。	・小学校教員の英語力・指導力向上事業 ・児童の英語コミュニケーションへの関心・意欲の向上事業 ・中学生の英語力・英語教員の英語力指導力の向上事業	中学生の英検3級 取得程度の割合 (総合計画)	—	—	(意見なし)	—	
(14) 競技スポーツ活性化 推進事業 教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	・競技団体の行う小中学生選手発掘活動に係る支援等を実施し、競技適性の高い人材を発掘できる機会を確保する。 ・団体に上位入賞者を有する競技団体に対し、重点的に補助することにより、団体の台座を固く、内外入賞の機会を生み出す。	・小中学生発掘・遠征合宿事業 ・競技者・指導者招聘事業 ・ふるさと選手活動支援事業 ・重点種目支援事業	国民体育大会における男女総合成績(総合計画)	8位以内 (R3年度)	中止 (R3年度)	8位以内 (R4年度)	・当該事業の成果を図る指標として国民体育大会における男女総合成績が8位以内というのには大きすぎると思われるため、指標について検討いただきたい。 ・各競技団体は、国民体育大会常時8位以内入賞という目標を合言葉として様々な競技力向上事業に取り組んでおり、各事業成果の積み重ねにより目標が達成されるものと考えるため、指標として残り、新たに活動指標として「事業実施団体数」を追加する。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況			
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)				次の目標 (年度)		
(15) 交通事故総量抑制 総合対策事業 減対策事業 (飲酒運転撲滅対策事業) 警察本部交通部 交通企画課	「飲酒運転は絶対許さない、させない、許さない、させない、許さない」という県民意識を定着させ、飲酒運転の撲滅を目指す。	・飲酒運転の危険性等を理解させる交通安全教育の推進 ・改正条例の周知により飲酒運転撲滅意識の定着を図る交通安全教育の推進	・飲酒運転による交通事故発生件数(総合計画) ・飲酒運転撲滅教育用VRを活用した交通安全教育実施回数	110件以下 (R3年)	111件 (R2年)	110件以下 (R3年)	280回 (R4年)	167回 (R2年)	280回 (R4年)	継続 (一部改善)	・今回は4つのコンテンツを作るが、デジタルの時代に県がアピールできるような観点から高画質で子供が体験できるようなものを作ることを今後検討してはどうか。 ・本事業の費用対効果を踏まえ、検討していく。

